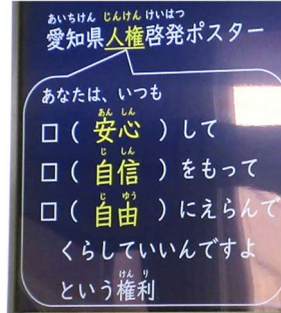


人権や特別支援学級に関する特別授業

先週23日（金）には、教育研究所教育支援係（長崎市教育委員会の特別支援教育を担当する係）から主任指導主事をお招きし、4年生と5年生にそれぞれ特別授業を行っていただきました。



授業では次のようなことを学びながら、学校生活の改善に向け、意欲を高めました。

- ・人権とは、あなたがいつも安心して、自信をもって、自由に選んでくらしていい権利です。
- ・私の“ふつう”とあなたの“ふつう”はちがうことを意識する。
- ・一人一人ちがいがある“ふつう”を、みんなの“ふつう”としてとらえ、どの“ふつう”も大切にされる、ちがいが大切にされる学校生活をつくっていきましょう。
- ・「障害」という言葉の意味は、その人が「困るなあ」と感じているもの。例えば、階段、盲導犬が入れない場所、さわがしい環境、漢字が読めない人にとっては漢字。
- ・その人の障害となるものを「バリア（かべ）」と言う。障害となるものがなくなることを「バリア・フリー」と言う。
- ・目に見えない人の心がバリアになることもある。「心のバリア・フリー」を実行しよう。
- ・自分が“ふつう”と思っているために、「友達が苦手と感じていること」に気付かない。例えば、「集中できない時間が多い」「心配ごとが多くいつもドキドキ」「すぐケンカになる」「冗談が分からない」「新しいことが苦手」「予定を変えられるのが苦手」。
- ・オアシスやステップ、ハミング、スマイル、ヒマワリ教室では、みなさんが“ふつう”と思う教え方とちがう教え方も取り入れています。これらの教室で学んでいる友達は、自分に合った学び方を取り入れながら、学習や生活の苦手さを減らしたり無くしたりしようと努力しています。

1月24日（土）～30日（金）は、学校給食週間です！

給食週間では特に、給食の歴史を学んだり、給食に携わる方の仕事内容やその苦勞を知ったり、日頃の感謝の気持ちを伝えたりする取組などを行っています。

また、食事マナーについても再確認していますので、ご家庭でもこの機会に、食育について話題にいただければ幸いです。



今日の給食では、福岡県の郷土料理「がめ煮」が登場。
子どもたちの反応は？

